

平成26年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成26年9月11日）

|   |    |
|---|----|
| 議事日程（第2号）   | 21 |
| 日程第1 一般質問   | 23 |
| 1. 上林昌三 議員  | 23 |
| 2. 山内実貴子 議員   | 27 |
| 3. 垣内秋弘 議員  | 32 |
| 4. 谷口重和 議員  | 40 |
| 5. 今西久美子 議員   | 48 |
| 6. 原田周一 議員  | 58 |
| 日程第2 議案第52号 社会資本整備総合交付金事業 郷之口湯屋谷線法面改良工事（2工区）請負契約の締結について | 63 |

平成26年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年9月11日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 上林昌三 議員
2. 山内実貴子 議員
3. 垣内秋弘 議員
4. 谷口重和 議員
5. 今西久美子 議員
6. 原田周一 議員

日程第2 議案第52号 社会資本整備総合交付金事業 郷之口湯屋谷線法面改良工事(2工区) 請負契約の締結について

1. 出席議員

|     |     |       |    |
|-----|-----|-------|----|
| 議長  | 12番 | 田中修   | 議員 |
| 副議長 | 1番  | 垣内秋弘  | 議員 |
|     | 2番  | 上林昌三  | 議員 |
|     | 3番  | 青山美義  | 議員 |
|     | 4番  | 安本修   | 議員 |
|     | 5番  | 今西久美子 | 議員 |
|     | 6番  | 原田周一  | 議員 |
|     | 7番  | 谷口重和  | 議員 |
|     | 8番  | 山内実貴子 | 議員 |
|     | 9番  | 奥村房雄  | 議員 |
|     | 10番 | 内田文夫  | 議員 |
|     | 11番 | 稲石義一  | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

|                  |   |     |     |   |
|------------------|---|-----|-----|---|
| 町                | 長 | 西谷  | 信夫  | 君 |
| 副町               | 長 | 田中  | 雅和  | 君 |
| 教育               | 長 | 西出  | 維久雄 | 君 |
| 理事兼総務課           | 長 | 山下  | 康之  | 君 |
| 理事兼企画・財政課        | 長 | 小西  | 基成  | 君 |
| 理事兼福祉課           | 長 | 大江  | 輝博  | 君 |
| 理事兼建設・環境課        | 長 | 光嶋  | 隆   | 君 |
| 企画・財政課           | 長 | 奥谷  | 明   | 君 |
| 会計管理者兼<br>税務・会計課 | 長 | 馬場  | 浩   | 君 |
| 戸籍・保険課           | 長 | 長谷川 | みどり | 君 |
| 健康長寿課            | 長 | 黒川  | 剛   | 君 |
| 建設・環境課           | 長 | 青山  | 公紀  | 君 |
| 産業振興課            | 長 | 木原  | 浩一  | 君 |
| 上下水道課            | 長 | 野田  | 泰生  | 君 |
| 教育次              | 長 | 谷村  | 富啓  | 君 |
| 教育課              | 長 | 清水  | 清   | 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

|     |   |     |    |   |
|-----|---|-----|----|---|
| 事務局 | 長 | 久野村 | 観光 | 君 |
| 庶務係 | 長 | 岡崎  | 貴子 | 君 |

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にありましては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

2番、上林昌三君の一般質問を許します。上林君。

○2番（上林昌三） 皆さん、改めましておはようございます。

今回の一般質問には6人の議員が立ちますが、私がトップバッターとして、2番、上林昌三、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、交通安全対策の交通事故防止対策について質問いたします。

交通安全は誰しもの願いであり、町としても、日ごろから安全対策に鋭意取り組んでいただいているところですが、本町において昨年はゼロ件であった交通死亡事故が、残念なことに、ことしに入って6月2日、さらに7月25日と立て続けに国道307号において2件発生いたしました。もしや交通死亡事故多発警報発令になるところです。いずれも町外からの通行車両によるもので、見通しのよいところで事故が発生いたしました。お亡くなりになられました方には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

その後、町においては、田辺警察署や綴喜交通安全協会宇治田原支部、町交通対策協議会と連携する中で、新聞折り込みでの啓発や街頭啓発等で住民向けの安全運転の呼びかけをされたところですが、幹線道路である国道307号は、平日は運送業者等の大型車両やダンプカー、休日は行楽地に向かう車やツーリングのバイクが多く、また、夜間には迷惑車両が走行し、住民の方も心配されているところでもあります。そうした車両に住民の方が巻き込まれる交通事故が発生するおそれも大いにあります。

そのような中で、町外や遠方からの通過車両に対し、安全運転の周知が必要と考えますが、町ではどのような対策を講じようとお考えでしょうか。1回目の質問といたしま

す。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、本日、平成26年第3回宇治田原町議会定例会におき  
ます一般質問ということで、公私何かとご多用のところ、ご参集をいただきまして、ま  
ことにありがとうございます。

本日未明は北海道地方で特別警報が発令されたところでございます。大きな災害にな  
らないようにと願いとところでございます。

また、先日は新名神高速道路大津城陽間宇治田原設計協議調印式が行われ、その後、  
幅杭打ち式には議員各位にもご臨席を賜りまして盛大に開催できましたことを、心から  
感謝を申し上げる次第でございます。

本日は6名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。また、ご質問が  
大変多岐にわたっておりますが、できるだけ的確かつ簡潔にご答弁を申し上げたいと存  
じておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの上林議員のご質問につきましては、担当課長のほうからご答弁  
させますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、皆さん、おはようございます。

ご答弁申し上げます。

ご質問にございましたように交通安全は誰しもの願いであります。残念ながら本町  
では、先ほどのご質問にございましたけれども、国道307号において6月2日に奥山  
田、また7月25日に贅田で、立て続けに交通死亡事故が発生いたしました。お亡くな  
りになられた方に心よりご冥福をお祈り申し上げたいというように思います。

交通事故の発生を受けまして、現場にすぐに駆けつけ、他の車両等の誘導に当たり対  
処してまいりましたが、本当に悲惨な事故現場でございました。その後、緊急にそれぞ  
れの現場に京都府また田辺警察署、消防宇治田原分署、また町のほうで検証を行い、  
「速度落とせ」の路面標示や「交通死亡事故発生現場」の啓発看板を設置したほか、田  
辺警察署、それから綴喜交通安全協会、また宇治田原町交通対策協議会のご協力もいた  
だく中で、街頭啓発や啓発チラシの新聞折り込みを行い、安全運転を呼びかけたところ  
でございます。

ご指摘のありましたように、いずれも町内を通過する車両等であり、時間帯において

も、早朝なりまた昼間でもありました。そうした車両に対する交通安全の啓発については大変難しいところではありますが、宇治田原町は、町全体が交通安全のまちとして抑止力を高めていく必要があると考えております。そうしたことから、さらに啓発看板の設置や、警察による取り締まりの強化、また、夜間の迷惑車両の指導強化をお願いするなどの対策を講じてまいりたいと存じます。

また、本年7月末時点での府内の交通事故発生件数は5,951件、前年比11.5%減であるのに対しまして、非常に残念なことで本町の交通事故の発生件数は31件で前年比40.9%増と、残念ながら大幅に増加していることから、引き続き啓発活動を取り組むとともに、9月21日から30日までの10日間展開される秋の全国交通安全運動において、街頭啓発やポスター掲示等により通勤車両や通過車両に広く安全運転を周知し、無事故・無違反の啓発を引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 上林君。

○2番（上林昌三） 答弁いただき、啓発活動もしっかり実施していただいておりますが、残念なことに、交通事故は発生件数が先ほど数字であらわれたとおり、前年より増加している状況であります。また、町内の中学生が交通事故に巻き込まれる事案も聞いております。

この9月21日より秋の全国交通安全運動が展開され、本町においても、街頭啓発やポスター掲示、広報車両による交通安全の呼びかけなど実施していただきますが、町ぐるみで交通安全意識を高めることが何よりも重要であり、また、町外からの本町を通過する車両等に対し啓発をするとともに、なお一層、関係機関と連携する中で交通安全啓発に努めていただきますよう強くお願いし、私のこの質問について終わります。

続きまして2つ目の質問に入りますが、きょうここにお持ちしました茶ッピーでございます。昨年、本町の保育所の運動会の際に先生の手づくりでしょう、つくっていただいたのがちょっと残してありましたので、ここにちょっと持参したんですけれども、かわいい。これ全部、中はプログラムになっています。ことしはどのような形がプログラムにあらわれてくるかも楽しみでございます。この上のほうにございますのが、ある競技に参加させていただきましたときのメダルです。これから首にかけてということですが、これをちょっとここにかけさせていただきます、次の質問に入らせていただきます。

宇治田原町、まちのマスコットキャラクター、茶ッピーの活用による地域振興策につ

いてお尋ねをいたします。

近年、彦根市のひこにゃんや熊本県のくまモンなど、いわゆるゆるキャラと呼ばれるご当地マスコットキャラクターがブームとなっています。例えば、お隣の井出町では、ゆるキャラのテレビコマーシャル出演により一躍全国的な知名度がアップするなど、今やその存在は単なる着ぐるみでなく、その地域を象徴する大きな役割を担うまでになっています。

御承知のとおり、本町にも約10年前からマスコットキャラクターとして茶ッピーが存在していますが、茶ッピーは、これまでも各種イベント等を通じまして本町のPR大使的な役割、ひいてはまちづくり推進の一翼を担っており、特に先ほど紹介しましたあゆみのその園児からも大変親しまれて人気者ですし、今後もその活動が期待される場所でもあります。しかし、まだまだ、その存在が広く認知されているとはいえない状況にあると感じています。

こうした中、先般の報道記事では、近隣のゆるキャラが集まり、広域的な連携を推進するということが伝えられていましたが、今後さらに宇治田原町の魅力を全国に発信するためには、このような取り組みをはじめ、この茶ッピーをまちのシンボルとしていかに活用していくかが重要と考えますが、当局の方針をお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） ご答弁申し上げます。

茶ッピーは、昭和63年京都国体を契機に発足した新しい歴史に向かって走ろう宇治田原町住民運動推進協議会が、平成17年度から、和い輪いまちづくり宇治田原町推進協議会として再スタートを切ることに際し、住民公募により誕生したマスコットキャラクターで、お茶の実がモチーフとなっております。

本町におきましては、町のキャラクター「茶ッピー」を広く認識していただき、宇治田原町の魅力発信のためのシンボルとして広く活用するため、平成24及び25年度において「まちのマスコット『茶ッピー』プロジェクト事業」に取り組んでまいりました。具体的には、住民の皆さんとプロジェクトチームを立ち上げる中、茶ッピーのデザインを商標登録するとともに、その利用に関するルールの整備、また、うちわやシールなどのグッズ製作、各種イベント等の機会を活用した企画など、さまざまな展開を図ってきたところでございます。これらの取り組みを通じて「茶ッピー×ふくしまっこ未来基金」のような住民の皆さんによる自主的な活動が具体的な形としてあらわれてきたことは非常に嬉しい限りですが、議員ご指摘のとおり、さらなるPRの必要性も感じてい

るところでございます。

このような中、山城地域においてもご当地キャラを活用した取り組みが各地で行われていますが、連携した発信力の強化等を目的として、本年度より京都府山城広域振興局館内のご当地キャラの所有団体によるネットワーク会議が組織され、本町も加盟いたしております。今後は、山城地域のキャラクターによるチームとしての一体的な情報発信、個々の取り組みの相互活用、新たな連携の企画を生み出すことなどが期待されており、引き続き効果的な取り組みを検討、推進してまいりたいと考えております。

なお、現在、インターネット上の人気投票で、ゆるキャラの日本一を決定する「ゆるキャラグランプリ2014」に本町の茶ッピーもエントリーしており、京都府下のみならず全国各地のマスコットキャラクターが集まるこのイベントに対し、広く住民の皆様にもご投票をお願い申し上げているところでございます。

今後とも、このようなさまざまな取り組みを通じて茶ッピー自身をPRしていくとともに、町の情報発信に努めてまいりたいと考えており、その結果といたしまして、本町への集客効果や郷土愛などにつながることを期待するところですので、議員各位におかれましてもご理解、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○2番（上林昌三） 2回目として質問しますがどうか、お答えは結構でございます。

茶ッピーの活用による地域振興について、これまでの取り組み内容、また、今後の方向性等について答弁してもらいましたが、全国各地でゆるキャラを活用したまちづくりが進められている今日、個々単体の取り組みでは発信力が弱い部分もあると思われまので、この際、地域をまたがり一体となった活動が重要と考えます。今後とも広域的な取り組みとあわせて効果的な情報発信に努めていただきますことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（田中 修） これで、上林昌三君の一般質問を終わります。

引き続きまして、8番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○8番（山内実貴子） おはようございます。8番、山内実貴子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1件目は、災害情報についてでございます。

まず、8月の豪雨災害によりまして、広島をはじめ各地で被災されました多くの方々にお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられました方々に深く哀悼の意を表します。

京都も福知山市が多大な被害を受けましたが、我が宇治田原町からも連日復旧にと足を運んでくださっていますことに感謝いたします。また、昨日からも全国的に大雨が降り、特別警報が発令されたりと心配が絶えないところでございます。

さて、防災・減災対策の中でも喫緊の課題は、いかに災害情報を正確かつ迅速に伝えるかだといえます。国は衛星を利用して災害監視機能の強化に乗り出しています。また、携帯電話への緊急速報メールの仕組みも充実をと考えられています。加えて災害を察知した住民からSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などで発信される情報の活用も期待されているところです。

そこで、1つ目として、情報の提供についてお伺いいたします。

宇治田原町でも総務課を中心にさまざまな情報をもとに、日々、災害に対しての備えとして情報収集が行われ、また、災害時には住民の方への的確な情報提供をと取り組んでおられると思いますが、どのような情報を受けて、どのような手段で発信されているのかをお聞きしたいと思います。この4月から設置されました危機管理室の役割と各部局との連携についても含めてお聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

まず、本年の8月9日から10日にかけて台風11号の対応につきましては、議員各位はもちろん、自主防災会の皆様には大変お世話になりましたことをこの場をおかりいたしましてお礼申し上げたいというふうに思います。幸いにも昨年度の台風18号のような甚大な被害はなく、安堵しているところでございます。

11号台風では、9日午後1時30分に避難準備情報を発令し、自主防災会から危険と思われる住民に声をかけていただき、自主避難は19名でございました。入手する情報といたしましては、気象庁や京都府から注意報や警報などの気象情報と大雨による土砂災害情報でございます。

今回のように避難準備情報発令時の情報提供手段といたしましては、まず、1つ目に緊急速報メール、2つ目に安心・安全メールの配信。また、町公用車、消防団の車両による広報、3つ目にテレビのデータ放送等がございます。これらは町からの情報発信手段ではありますが、このほかに自主防災組織での緊急電話連絡網がございますので、直接コミュニケーションを図られる手法として高齢者等にも配慮できるものと考えております。

この4月から設置いたしました危機管理室につきましては、安心・安全の業務を基本

に自主防災会との連携、職員の平常時からの各部局における災害対応役割分担の中で研修、特に避難所運営訓練（HUG）等の訓練を重ね、有事の際に迅速に対応ができるような業務をこなしているところでございます。

また、今後も台風のみならず、南海・東南海地震等も考えられますので、本年は11月9日に宇治田原小学校区内での防災訓練を実施いたします。昨年の田原小学校区防災訓練に引き続き、広範囲の訓練を実施し、有事の際の避難行動などの訓練を体験していただくことで、住民各位の防災意識の高揚を図りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 情報が携帯電話やホームページ、テレビなどに集中しがちになっているものの、どれだけの方がそれを情報源にされているのか気になるころではあります。刻々と変化していく気象状況に対応すべくあらゆる情報を収集し、宇治田原町独自の見解も含めての情報発信を求めたいと思います。

次に、防災マップの再確認についてでございます。

近年の災害について重要視されている防災マップですが、宇治田原町にも土砂災害・田原川洪水ハザードマップがあります。これには土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域・浸水想定も記載されています。災害が起きたとき、また、起きそうなとき、どのような災害が想定されるのか、どのような行動をとるべきなのかを地域ごとに確認する目安となるものです。こういうハザードマップをもっと目に触れ、確認する機会が持てるよう、再配布や掲示板への張り出しなど、特にまだまだ台風などによる災害が予想されるこれからの時期にはこのような情報の再確認が必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

ご承知のように、防災マップにつきましては既に全戸配布させていただいており、各家庭の目につくところに掲示していただいているものと認識しております。そういったことで防災マップは定期的に配布しているものではございませんが、現在では、本町のホームページや区公民館等の掲示により皆さんの目に触れていることと存じます。

この防災マップは、洪水ハザードマップと一体化し、最新版は平成23年度に作成したものでありますが、次年度以降に防災マップの見直しを行う予定をいたしておりますので、完成いたしましたら全戸配布し、啓発に努めてまいりたいと存じますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 町の文化センターでは、先日28年災害、一昨年、また昨年の台風による被害状況等が写真で展示され、地震・洪水ハザードマップも張り出されていました。各家庭に配布されているこれらの防災マップがどれだけの人の目に触れているのか、まだまだ推進が必要だと思われるところです。

また、防災マップの見直しについて、次年度以降にとのことですが、どのように見直されるのか。局部的な雨が多い状況の中、雨量計を増設しての地点表示や田原川以外の河川について情報など、きめ細やかな提示と周知がさらに求められるところだと思います。

次に、2点目、防災訓練についてでございます。

去る9月1日は防災の日。多数の死者、被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを前にして、自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期すために制定されました。また、9月は防災週間などが設けられ、ことしも全国各地で防災訓練が行われております。ふだんからの訓練や備えは、まず自分と家族の命を災害から守る第一歩と言えます。

そこで、今後の取り組みについてお伺いいたします。

昨年の田原小学校区での防災訓練より1年、先ほど答弁にもありました本年11月に予定の宇治田原小学校区の訓練についてお聞きいたします。

前回の訓練での成果、そして課題について、「避難勧告発令、緊急速報メール等による避難情報の伝達・避難所の開設・避難誘導、土のうづくりやトリアージ等の実践的な内容で、本町の防災力向上につながったものとする。今後は各地区自主防災会の防災訓練を支援していくとともに、京都府警や自衛隊等の町外関係機関との連携等を図る訓練の実施に向け検討していきたい」と答弁されておりました。前回の訓練を踏まえ、どのような訓練を今回は想定しておられるのでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

本年は、先ほども申し上げましたが、11月9日に宇治田原小学校区での防災訓練を実施する予定をしております。昨年の田原小学校区防災訓練に引き続き、広範囲の訓練を実施し、有事の際の避難行動など実体験していただくことで住民各位の防災意識の高揚を図りたいと存じております。

訓練概要といたしましては、避難訓練はもちろん、自主防災会における各種訓練と自衛隊による移送訓練、消防による救助訓練等を考えております。住民参加を基本とした防災訓練を実施し、防災意識の高揚はもちろんですが、訓練に参加いただくことで自主防災会の役員、また、参加者同士のコミュニケーションを図る場としても有意義と認識しております。向こう三軒両隣と申しますが、隣近所の助け合いの触れ合いの場となることも期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 防災マップなどを参考にしての避難経路の確認や、危険箇所の確認など、自主防災会を中心とした活動の中で、住民の皆さんの防災に対する意識の向上と、またコミュニケーション等がさらに図られますよう期待しております。

次に、周知についてお伺いいたします。

田原小学校区の訓練では、900人もの参加で行われましたが、この11月の訓練では、どのくらいの規模の訓練とされているのでしょうか。

特に小中学生、また高校生、大学生にも、ぜひ多くの参加をしていただきたいと思います。東日本大震災の折にも言われていましたが、徹底した訓練が実際に多くの命を救いました。学校や保育所でも避難訓練や体験訓練を行っています。

これは教育課、福祉課などとの連携も図りながらの取り組みとなりますが、防災教育の一環として、家族とともに参加できるよう周知をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

今回の防災訓練と昨年の防災訓練では、地域の違いにより人数は異なると思いますが、参加規模は同等と考えております。宇治田原小学校区の各自主防災会にご参加いただきますので、声かけする中で老若男女を問わずできるだけ多くの住民の方にご参加いただけるよう周知してまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○8番（山内実貴子） 近年の異常気象に対応していかなければならない中で、今の私たちが忘れてはいけないのは、阪神・淡路大震災、そして東日本大震災の教訓の風化防止を胸に、防災の基本、まずは命を守る行動について、機会を得るごとに学び、意識を高

めていかなければならないということです。その上でも、防災についての取り組みとしての事業の充実と、周知の、また、広報の機会が多く持たれますよう期待し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、1番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○1番（垣内秋弘） 通告に従いまして、1番、垣内秋弘が質問いたします。

1件目は、教育委員会のあり方についてお伺いしたいと思います。

平成27年4月より、教育委員会制度について大きく変わろうとしております。今回の改正法において、従来の教育長と教育委員長を一体化した新教育長を置く制度でまとめようとされております。また、教育委員会と地方自治体の首長との関係はどのようになるのか、この問題はみんなが関心を持つ内容でもあるわけであります。

今回の改正法で、聞くところによりますと、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会を執行機関として残し、教育委員会の職務権限は変更しないで教育委員会は首長の権限下には置かないとも聞きますが、この制度について、町長はどのように進めようとされているのか、考え方なり今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 垣内議員の質問にお答えを申し上げます。

ただいま議員の質問にありましたけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律は、本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなりました。

現行の教育委員会制度では、合議制の執行機関である教育委員会の代表者である委員長（非常勤）と事務を統括する教育長（常勤）のどちらが責任者がわかりにくい、また、地域住民の民意が十分に反映されていない、日々変化する教育問題に対して必ずしも迅速に対応していないといった課題がこれまでから指摘されてきており、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正につながったものと認識をしておるところでございます。

このため、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、新教育長を設置するとともに、総合教育会議の設置や大綱の策定を通して、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携の強化を図るものとされております。

議員ご質問の今後の本町における教育委員会制度のあり方でございますが、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正趣旨を十分に踏まえて、総合教育会議を通じて、首長と教育委員会が協調・調整し、教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たれるように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問に入りますが、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を一体的に推進していく必要がありますが、首長と教育委員会という執行機関同士の協議及び調整の場として、首長が招集して行うような教育全般にかかわります総合教育会議等どのように進めていこうとされているのか。

また、町長が本町の教育振興に関する総合的な施策について、大綱や具体的な計画を定めることになっていると思いますが、改めて本町の方針等が出されるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の2回目の質問にお答えを申し上げます。

総合教育会議等の進め方についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、総合教育会議において、大綱の策定、教育の振興を図るために重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命に被害が生じるおそれがある場合等、緊急の場合に講ずべき措置について協議し、調整を行うと位置づけられておるところでございます。

総合教育会議の具体的な運営につきましては、法律で規定されている事項のほか、必要な事項については、今後、教育委員会と連携調整を図りながら定めていきたいと考えておるところでございます。

また、本町の教育振興に関する総合的な施策についての大綱につきましても、今後、教育委員会と協議の上、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 新制度の施行日は、先ほどからも出ていますように平成27年4月からスタートするわけでありまして。教育長と教育委員長が一本化されることになれば、本町の場合、教育委員長と教育長の任命時期も異なるため、体制上不自然な状態が一時

発生いたします。来年4月時点では、教育委員長は任期途中で残り1年8カ月、教育長はことし11月で任期満了となり、その後再任されるのかわかりませんが、仮に再任されても、あるいはまた、新人が登用されても、中途半端な体制になることは避けられないと思います。

そのあたりの体制は、総合的にどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の3回目のご答弁をさせていただきます。

今回の改正におきましては、教育行政の責任の明確化を図る趣旨から、教育委員会を代表する教育委員長と事務を統括する教育長を一本化した新たな職、新教育長を設けたものと理解をしておるところでございます。

私といたしましても、このたびの地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨を十分認識する中で、議会ともご相談する中で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 教育委員会の体制なり体質改善は、全国的にも注目と感心が高まっておるところでございます。本町における教育委員会のあり方については、課題も非常に多くある中で、一層民意を反映した教育行政の実施を望みます。

それでは、2件目につきましてご質問いたします。

2件目は、宇治田原山手線の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

山手線に関する質問は、ここ定例会ごとに議題に上がってきておりまして、その関心と、あるいは期待の高さが伺えるわけであります。

一方、住民会議も本年2月に設立以降、本町及び近隣市町への署名活動や知事への要請、そして先日行いましたのぼり、横断幕の設置等々、諸活動を実施し、環境づくりと盛り上げを図ってまいりました。

このような周囲の状況を踏まえ、京都府との協議も実施され、種々検討していただいていると思いますが、山田知事は、非常に前向きな発言もされておりましたが、担当者において具体的にどのような話し合いをされて、そしてどのように進捗が図られているのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 宇治田原山手線の整備促進に関しましては、早期完成を求める住民会議発足時から、田中議長はじめ議員各位には、山手線早期完成を促進する議員連盟としてさまざまな取り組みを進めていただき、まことにありがとうございます。

おかげさまで、住民の機運が非常に盛り上がり、何とかしてほしいといった思いがやっと京都府に通じるところとなりまして、山田知事からも、町とも検討会を重ね実現に向け取り組んでいきたい、宇治田原の皆さんの気持ちはわかったので、それを踏まえて一つ一つ検討をしていきたいといった前向きの発言もいただいたところでございます。

これまで20年以上にわたり何度も何度も要望を重ねてまいりましたが、その都度、府との温度差を感じていたところでもございまして、オール宇治田原の思いが協議のテーブルにやっとのせることができ、その大きな力となつていただいたと感謝しているところでございます。

さて、山手線の整備に関する京都府との協議内容でございますが、課題整理として、まちづくり計画と道路の役割、国道307号と宇治田原山手線のあり方、また、整備に関する案の検討を行っているところでございます。

本町のまちづくり総合計画において、新名神高速道路及び宇治田原山手線はまちづくりの根幹であるとの確認や、山手線沿道での考えられる土地利用計画の可能性について意見交換するとともに、京都府が事業主体となって整備するに際しての問題点等について情報共有を行っているところでございます。

これまで、こうした協議の場を持つことはもちろんのこと、クリアしていかなければならないさまざまな問題点についての情報交換もできなかったところであり、そうした意味からいたしますと、京都府も前向きに事業に取り組んでいただける方向にあるものと感じているところでございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問を行います。

緑苑坂から以北の新名神までの区間は、ネクスコの工事用道路として決定しており、具体的な計画のもと、今後進められていくものと思いますが、残された南地区から工業団地までの約3.7kmについて工程表をつくり、早急に進めていく必要がありますが、いつごろをめどに具現化していくのかをお聞きするとともに、段階的な計画を示していただきたいと思っております。

あわせまして、当初計画された平成3年当時の路線について概略設計を行った結果、

起伏が激しく、それらをカバーするためにはのり面を広くするところもあり、管理上厳しいといった問題も伺っているところでもあります。あわせて、路線に関し検討するような話も伺ってまいりました。部分的に変更するようなところが発生するのかお伺いするとともに、路線について最終的にどのタイミングでコンクリートしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 南地域から工業団地間の整備計画予定についてでございますが、できるだけ早く具現化したいとの思いはございますものの、今春から京都府と検討を始めたところであり、事業主体も明確にならない中でのスケジュール調整は、机上の空論になるおそれがあると考えております。

本町といたしましては、財政負担の問題や事業実施に際しての人的問題を踏まえ、何としても府に事業実施主体となつていただきたく考えており、そうした思いは住民会議で活動いただく中でも府に対して働きかけていただいたと深く感謝する次第であります。ようやく府との検討・協議が始まったところでもありますので、早い時期に事業主体の決定を見ることはなかなか難しい問題ですが、この問題の解決が大前提であることから、精力的に活動していかなければならないと考えております。

ただ、新名神高速道路供用等の関連もございまして、時間的な余裕がないのも事実であると認識しており、このようなことから、府との検討の中では、道路整備するに際しての問題点、例えば、バイパス整備後の交通量推移の問題、現国道の町への移管、新名神高速道路整備後の交通量予測が増加することによるバイパスの必要性、現山手線ルートでは、国道基準の縦断勾配の確保が困難、長大のり面を抱えることへの管理上の問題等々、クリアしなければならない事柄についても並行し協議を行い、具体的な対応策を早期のうちにまとめられるよう努力いたしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、道路法線をはじめとする道路構造等につきましては、ご指摘いただきましたように、設計上もしくは管理上において多くの課題があるということで、現ルートでの整備は難しいという指摘もある中、ルートの変更が条件的にあり得るのではないかと考えているところでございます。

最終的にどのタイミングで道整備に係る計画概要を固めるかにつきましては、繰り返しとなり恐縮ではありあすが、現在進行形として府との協議を行っている最中ですので、その動向により判断されるものと認識するところでございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、3回目の質問をいたします。

町長は以前から新名神の完成と同時期に完成させたいと強い思いをお持ちになっておられると思いますが、この考えは住民の誰しもが願うところであり、皆同じ気持ちであります。京都府の判断いかんにかかわらず、町独自でも進めようという強い意志のもと、考えを示していただきたいと思いますが、心境をお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 都市計画道路宇治田原山手線につきましては、平成3年の都市計画決定以降、さまざまな方面から整備に関する要望をいただいておりますことから、また、本年2月10日の住民会議の設立会及び署名活動の状況からいたしましても、本町における最重要課題であると認識しているところでありまして、私自身、早期整備を望む気持ちは全く変わらないところでございます。

そのようなことから、京都府に対しましても、新名神との同時供用が基本であり、そのために最大限のお力添えをいただきたいといった思いを訴えておるところでございます。住民会議を立ち上げていただき、オール宇治田原で京都府に要望いただき、そのような中で結果として京都府も事業に取り組んでいただける姿勢の一端を見せていただけるに至るようになったところでございます。早期に京都府に実施いただけるように、今後も強く働きかけてまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） 町長の見解を伺いましたが、何としてもやるんだという強い意気込みを答弁いただきましたかったんですが、その辺は今後の課題として、また残しておきます。

3件目につきましては、奥山田地区の土砂埋め立てについてお伺いしたいと思います。

現在、奥山田の大杉地域の山林におきまして、建設残土の搬入及び埋め立て工事が計画されておりますが、計画そのものに無理があるということで、当該地の奥山田住民の皆さんの大半が反対されております。

業者は町行政に対してどのような説明をしているのかわかりませんが、私が聞くところによりますと、このたびの工事内容は、既成の山に残土を盛りつけるという、現地の地形から見ても、盛り土で埋め立てるというのは無理が生じ、安全面、防災面、環境面においても保証できるものではありませんが、町行政としてどのような判断をされてい

るのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） ご指摘の行為についてでございますが、大字奥山田小字大杉地内、具体的には宇治田原カントリークラブへの入り口付近におきまして、約2ヘクタールの山林に土砂を搬入し、埋め立てを行おうとするもので、搬入予定土量は約20万6,000m<sup>3</sup>、工事期間が着工より3カ年、跡地は山林に復する計画としております。

事業の実施に際しましては、森林法並びに府林地開発行為の手続に関する条例、町土砂等による土地の埋め立て、盛り土及び堆積行為の規制に関する条例の申請対象となりますことから、当該法令に基づき設計協議を進めておられますが、町条例については、事前協議の段階であり、許可申請の提出には至っておりません。

奥山田区からもご相談をいただく中で、地元のお考えは承知いたしており、不安要素も多数あるとの思いは理解するところでございます。事業計画そのものの安全面等などにつきましては、技術的な側面から判断することとしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問を行います。

通常、深い谷間を埋め立てるとというのが一般的であります。地形から見たときに、307号線の隣接部が一番低くなっております。今回の埋め立ては、小さな谷間とはいえ、山肌に土砂を盛り上げていくというイメージになるわけでありまして、現在各地に被害が出ておりますが、集中豪雨による土砂災害の懸念が高まります。一歩間違えば307号まで土砂が流出することも念頭に入れながら取り組む必要があります。

また、建設残土といっても全国各地で問題になっておる産廃の混入問題もしかりであります。一例を挙げますと、大阪府の豊能町では、業者の無謀かつ無責任な土砂堆積により大きな問題になりました。当該事業は将来的にも安全であるとの保障は確約できませんし、例えば、事業主が倒産し連絡がとれなくなるなどの事態が発生すれば、一体誰がその責任をとるのかといった問題も出てきます。

業者任せにすると同様のケースも考えられるところであります。残土の土壌保障はどのようにチェックしていくのか。住民の不安は募るばかりであります。そして、何よりも自然環境が破壊されることでもあります。

今申し上げましたのはごく一部の事例であります。これらの多くの問題、課題が山

積していますが、町当局としてどのように対応していただけるのかお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 土地造成に関しましては、盛り土にしろ、切り土にしろ、いずれの場合にありましても、地形条件を変更することでありますので、水の流れにつきましても、細心の注意が必要であると考えており、京都府とも相談する中で進めることとしておりますが、事業主側も山城北土木事務所と治水協議を行うなどしております。

一例とされました大阪府の事案も承知いたすところであり、そのような事態を招くことのないよう心して取り組んでまいりたいと考えております。

また、埋め立て土の確保という問題に関しましては、本町の公共残土あっせんの対象とはなりませんので、自己責任によることとなります。

このため、安全性に疑念の生じないように、どこからどれだけの残土を搬入するかということを確認するとともに、環境省基準の土質検査をクリアするなど、事業主以外にもわかりやすい安全面での説明責任を果たすよう指示するところがございます。

また、事業開始後に倒産などによって責任を放棄されるかもしれないのご指摘に関しましては、連帯保証人の届け出を義務づけることによって対処いたしております。

なお、土地区画形質の変更を伴う造成、すなわち開発行為などの実施が周辺に及ぼす影響にはさまざまなものがあると認識いたすところですが、土地そのものが個人の財産権に含まれることから、法令に準拠するものであれば、それを阻止することは容易なことではございません。

行政側といたしましては、こうしたことを踏まえながら、なるべく地域住民の皆様方の意向に沿うよう努力いたすところですが、土地所有者がかわることによりまして、今日までの慣習が通用しなくなることも珍しいことではございません。このようなことから、各地域におきましてもみずからが土地を守るという意識を抱いていただかないことには、もはや立ち行かなくなっているのが実情でございますので、地域住民の皆様方にもご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） それでは、3回目の質問を行います。

今回の工事を強引に実施すれば、後々どのような影響が出るのかよくシミュレーションし、慎重に対応願いたいと思います。後世に負の遺産を残さないためにも、今回の計

画を何としても撤回していただきたいと思いますが、町長の考え方なり、町のスタンスをお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 先ほども光嶋理事のほうからご答弁を申し上げましたが、当該事業につきましては、京都府並びに本町への協議、申請がなされておりますので、ご指摘のような強引な実施はないものと認識を持っておるところでございます。安全かつ安心な事業計画とされることが事業主の責務でありますので、これに従って進められるよう引き続き注視、指導してまいりたいと考えております。

なお、計画の撤回ということにつきましては、あくまで事業主サイドの決められることでありますけれども、今後、開発協議を行う中で、安心・安全面や、また地域住民の声を念頭に置き、地域住民の理解が得られるような解決策が見出せるように努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○1番（垣内秋弘） ただいま、町長より今後の開発協議を行う中で、地域住民の声を念頭に置き、地域住民の理解が得られるような解決策が見出せるよう努力すべきが私どもの責務であると受けとめておりますというご答弁をいただきました。ただいまのお言葉を重く受けとめ、期待するとともに、今後行政指導を行う中で何としても地元住民の意向がかなえられるよう、地元と十分連携をとりながら進めていただくことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで垣内秋弘君の一般質問を終わります。

引き続きまして、7番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○7番（谷口重和） 通告に従いまして、7番谷口が一般質問を行います。

まずは、災害時相互応援協定について質問いたします。

本年の7月、8月にかけては、異常な気象状況の中で大型台風や集中豪雨により全国各地で甚大な被害が頻繁に発生いたしました。災害により多くの方々が犠牲となられ、お亡くなりになられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、今なお避難されておられる方々に対しまして心からお見舞い申し上げます。

本町におきましても、8月9日、10日の台風11号に関しましては、台風の接近、豪雨により避難準備情報を発令され、災害対策本部2号配備体制、消防団全支部警戒体制をとられ、各地区においても自主防災会のご協力により避難場所の開設や避難所の開設をし、そして声かけをしていただく中で自主的に避難行動をしていただいたところで

ありますが、幸いにして大きな被害もなく安堵いたしました。

また、16日と17日にかけては、前線の影響で豪雨が発生し、本町でも大雨、洪水警報が発表されましたが、雨量も少なく、特に問題もなかったところですが、京都府内では記録的な豪雨が発生した市町村もあり、その豪雨により災害が発生し、尊い命も奪われました。その方々に心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様にもお見舞い申し上げます。

私も消防団活動を長年経験してまいり、殊のほか、日ごろから安心・安全に対しては心配りしておりますが、最近、毎年のように台風による豪雨、台風圏内以外での前線の影響による豪雨やゲリラ豪雨が発生しております。

また、もう一つの心配は、南海・東南海大震災等に対して、いつ発生するのかわからない中で備えあれば憂いなしと申しますが、地域防災計画に定める備蓄物資の配備、災害応援協定の締結等々と年々進め、災害に強い町を目指していただいているところではありますが、災害発生規模にもよりますが、安心・安全の観点から都道府県を越えた市町村との助け合いとして、災害応援協定を締結していくのも一つの方法と考えます。

宇治市では、東日本地域の小金井市と災害時の相互応援協定を締結されました。例えば、本町もその締結した町が災害に見舞われたとき、本町の持っている防災力を生かし、備蓄物資を届けること、加えて人的支援も実施するなど応援し、その逆に本町が災害に遭ったときには支援していただく等々の協定を締結する取り組み等があります。

そうしたことから考えますと、お互いに同じ災害に遭わないような地理的要件も含んだ町と、何か共通のまちづくりをしている市町村と災害相互応援協定を締結してはと思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

まず、谷口議員には、日ごろから消防防災に大変ご尽力いただきましてありがとうございます。

ご質問いただきましたように、本年7月、8月にかけては、台風による豪雨、局地的な豪雨等により全国各地で甚大な被害が発生しており、犠牲となられました方々に対しまして心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様方にお見舞いを申し上げます。

本町の台風11号の対応につきましては、土砂災害警戒情報が発令されたことに伴い、避難準備情報を発令し、各区、自主防災会のご協力を賜り、避難所を開設し、声かけし

ていただく中で、自主的に14世帯19名の方が避難していただきました。農地等で被害があったものの、人的な被害がなかったところでございます。

ご質問いただいておりますように、毎年のように豪雨等が発生しており、南海・東南海地震等に対しても本当に危惧しているところで、住民の皆さんに日ごろから防災意識の高揚を図っているところです。

全国的に各市町村の災害応援協定の状況を見ますと、近隣市町村とは助け合いは当然のことながら、谷口議員がおっしゃっている都道府県を越えた災害応援協定を締結されつつあります。市町村によっては、海の港を起点とした災害応援協定、特産物を生かした災害応援協定等々さまざま実施されております。

本町といたしましても、都道府県を越えた災害応援協定については、非常に重要と認識しており、締結に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。ご質問ございましたように、お互いに同じ災害に遭わないような、地理的にも考慮し、また、防災の助け合いだけでなく、お互いがまちづくりとして生かせるような、例えばお茶を生かした連携等々を考慮し、進めてまいりたいと存じておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、災害相互応援協定について2回目の質問を行います。

1回目の質問では、触れませんでしたでしたが、最低でも東西に交通条件がよく、2時間程度で連絡がとれる等の市町村程度と協定を早急に結ぶ必要があると思います。

さきの質問に加味し、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

本町といたしましても安心・安全の中でお互いに助け合うということは重要と思っており、現在、本町より東側地域では、岐阜県内の同規模の自治体の中で、相互応援協定できないか調整をしておるところでございます。その方向性が明確となる段階になりまして、議会にも報告させていただきたいと存じます。

また、西側地域においては、中国地方の町村と相互応援協定ができないかと考えておりまして、東、西とうまく協定ができるように鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、次に、住民への情報伝達方法について質問いたします。

災害は忘れたころにやってくると言われておりましたが、今やいつでも発生する時代となってまいりました。災害が発生するおそれのあるとき、あるいは発生したとき等々、状況によってはすぐに住民へ情報伝達を行う1分1秒を争う状況となってきております。

そこで、住民への情報伝達として、現在の地域防災計画で定める伝達手段では、正確な情報伝達が困難な状況となってきていると考えております。この件については、議会でも出ていると思いますが、現在の防災行政無線のデジタル化整備や住民への情報周知の同報系無線等々の整備が必要と思います。

他の市町村によっては、同報系無線として地域ごとに各家庭に情報が伝達できる無線機の設置、また各家庭に個別受信機を設置するなど取り組まれているところもあります。また、防災関係でなく、町からのお知らせとしてイベント等などの情報を発信されている市町村もあります。

本町においても、地域防災計画の見直しとともに、加えて高齢化社会になるがゆえに個々の家庭との連絡体系も重要になってまいります。今や有利な補助金の活用等も視野に入れ、早急に設置に向けて取り組みを進めてはと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

住民への情報伝達方法につきましては、議会でも取り上げていただいておりますが、現在、地域防災計画に定めている情報伝達手段により対応しているところでございます。

台風のように事前に警戒が予想できる対応については、早い目の情報伝達ができますが、昨今では、台風が発生しているところとは別の地域での豪雨、前線に伴う豪雨等、極めて予想もしないところで急に豪雨となり、大災害が全国各地におきまして発生している状況であります。

本町におきましては、特に8月には大雨警報が週末になると発表され、早い目早い目の警戒体制をとって対応してきたところですが、幸いにして、農地等に被害があったものの人的な被害がなかったところでございます。

ご質問にございましたように、情報伝達は、1分1秒を争う状況となってきているのは事実でございます。今後、ゲリラ豪雨、地震等予測される中で、住民への情報伝達については、すぐに伝達できる方法が最もな方策であり、基本であると考えております。

現在の防災行政無線の整備や他市町村で取り組まれている同報系防災行政無線の地域に設置したスピーカー方式、各家庭へ設置する戸別無線機等で対応されているところなどさまざまな状況です。

本町は、広い面積を有する町でもあります。本町にあった整備が基本と考え、他市町村の対応視察等も行いながら、早い時期に調査させていただき、有利な財源も確保しながら随時議会にも相談させていただく中で整備に向かってまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） 次に、山手線の進捗状況について。これは垣内議員と重複するところがありますが、あえて質問いたします。

8月3日文化センターで開催されました議会報告会でも総務産業常任委員会から山手線について報告いたしましたが、その関心は一番大であります。

昨年発生した台風18号豪雨では、国道307の法面が崩落し、全面通行どめが幾日も続き、交通機能が完全に麻痺状態に陥りました。本町にとって新名神も必要ですが、それ以上に山手線は必要です。このままでは工業団地の優良企業は出ていき、町は衰退していくと思われまふ。過去から行政の当局により京都府に対しての要請はどれだけ進展してきたのか、整備促進に向け住民会議を立ち上げ、諸活動が進められ、山田知事への要望、面談をはじめ、行政、民間一丸となって整備促進に向け活動を実践してこられました。残り区間約3.6kmはいつめどが立つのか、現在の京都府の対応と進捗状況をお聞かせください。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 議員ご指摘のとおり、住民の方々の宇治田原山手線に対する思いは非常に大きいものがあると認識をしておりますし、昨年の国道307号の被災時には、知事からも抜本的な改善が必要と感じたとのコメントをいただきましたように、迂回路となった地域の住民の方々や通勤通学される方々には、相当な負担となったことは重々理解をしているところでございます。また、日常におきましても、朝夕の渋滞のため工業団地進出企業から不満の声も聞かれ、最悪の場合、撤退されるといった事案も発生していると認識もしております。

そのため、その解決には宇治田原山手線の整備が必要不可欠であると認識する中で、これまで京都府に対してまして幾度となく整備要望を行ってきたところでございます。

が、行政だけの活動では前進が見込めないと痛感したところでございます。

そうした中で、住民会議を発足いただき、行政だけでなく地域住民、また地元企業の皆さんが一丸となり、宇治田原住民総意の思いを京都府に届けていただいたところ、知事をはじめとする京都府の道路関係者の心にその思いが伝わってか、大きな転機を迎えることができましたものと感じており、関係各位のご協力に対しまして心より感謝申し上げます。

私どもといたしましても、できるだけ早く具現化したいとの思いはございますものの、さきの垣内議員に対する答弁でも申し上げましたように、今春から京都府と検討を始めたところであり、我々との温度差も感じながらの協議ではありますものの、以前とは比べものにならないぐらいに京都府も前向きに事業に取り組んでいただいております、何としても府に事業主体となつていただけるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） 次に、山手線の整備促進に向けて、その手法について質問いたします。

3月議会でも質問いたしました。京都府が積極的に事業展開を図れるよう宇治田原山手線を国道307号バイパスと位置づけ、都市計画決定道路網の見直しをするべきと発言いたしましたところ、京都府とも協議を行い、都市計画道路のあり方も含め検討する答弁でした。

現状の都市計画道路網で、山手線は残り3.6kmができるか計画を見直したほうが確立的によいのではないかと。そして、面談も必要ではありますが、余りの日時も押し迫っております。最悪町単独で約10年前後で残り3.6kmをやるというシナリオを想定してみてもはと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 新名神高速道路は、平成35年度供用に向け、着実に事業を推進される所であり、宇治田原山手線につきましても同時に供用できるよう整備を進めてまいりたいといった気持ちには変わりないところでございます。

この間、住民の皆さんの多くの声を届けることができ、現在では京都府も前向きに協議を進めていただいている所であり、やはり京都府の協力を仰ぐ中で進めていかなければならないと考える次第でございます。こうした宇治田原にかかわる全ての方々のご協力のおかげで、京都府が前向きに考えていただいているといったことは現実

の話でございまして、大変感謝をいたしております。このような機会を逃さず、議員ご指摘のとおり、京都府が事業をしやすい環境を整えるといった取り組みも町として必要であると考えているところでございます。

本年3月定例議会における一般質問で、都市計画道路決定時の平成3年当時からは相当年数が経過しており、交通形態も変化していることから、道路規格を定める根拠ともなる交通量を把握し、現状データと推計データを収集、分析し、京都府とも協議を行い、都市計画道路のあり方も含め、検討していくとの答弁もさせていただきました。

都市計画決定の見直しは、このような作業プロセスを経た中で判断することとなりますが、現時点では判断するに至っていないのが実情でございます。今後、引き続きどういう形に進めるのが適切であるかにつきましては、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、道路事業を実施する場合におきまして、この都市計画決定がどのように影響するかについてでございますが、必ずしもそれに縛られて身動きがとれないということもございませんので、現段階においては、どちらの選択を行うかということは考えておりません。

この秋には、京都府と協力し交通量調査を予定しているところであり、現在、業務発注作業に取り組んでいるところでございますので、これまでのデータ及び今回収集するデータや推計データをもとに、府との検討会におきまして検証を行うとともに、国道307号バイパスとして整備していただけたとした場合のルート検討や、都市計画道路のあり方につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、山手線の整備促進に向けて、2回目の質問を行います。

町の中央部に当たる山砂利採取地、その跡地利用を新土地開発とされ、立派な道路整備も完成しております。しかしながら、誘致すべき企業は来ず、太陽光パネルの設置になってしまいました。山手線がなければ残る跡地利用は計画できない。それと、まだまだありますが、都市計画を決定したときに、整備の後先は別とし、307号中央線拡幅の幅員が16.5mに対して、新道宇治田原山手線は幅員16mで、その時点では307号のバイパス等は眼中になかったのか。それから、一度も検証されていないのが残念であります。

そこで、この分野は専門分野で、京都府におられたときは大変活躍され、今も京都府

と太いパイプをお持ちの田中副町長に、山手線残り約3.6kmのできる確率の高い手法をお聞きいたします。ミニバイパスで終わってしまえば、町の発展に希望は持てないと考えます。答弁よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 副町長。

○副町長（田中雅和） ただいまのご質問につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

宇治田原山手線についてでございますが、谷口議員ご指摘のとおり、まちづくり推進や企業の誘致のために道路の果たす役割は大変重要であると存じております。山手線が都市計画決定された当時の話を伝え聞いたところでは、まず最優先すべきは現国道307号の拡幅整備であり、その後に山手線の整備に着手してもらえたらというのが町の思いであったようでございますが、その後における府とのやり取りの中で、具体的な方向づけがなされるまでには至っておりません。現在、町の将来を展望するに当たっては、宇治田原山手線の整備が必要と考えております。

どのような手法、手段をもって整備するのかについては、ようやく京都府との協議が始まったところでございますので、現段階におきましては、明確な方向づけを示すことは困難ではございますが、新名神高速道路開通に向けて待ったなしの状況でございます。

議員ご質問の宇治田原山手線整備の手法につきましては、その整備事業費の大きさ、町の執行体制等、さらには現国道の渋滞状況、災害に対する脆弱性等を考えますと、宇治田原山手線を国道307号のバイパスとして位置づけ、京都府において整備を進めていただくことが大切だと考え、府に強く要望しているところでございます。そのため、議員各位や多くの住民の皆様にご理解とご支援をいただき、山手線の整備の気運が高まったことが大きな成果でありますので、今後ともこうした動きを結実させられるように、住民の皆様と行政が一体となって取り組まなければならないと考えております。

そうした中、より迅速に事業が進められますよう、町長を先頭に職員が一丸となって努めてまいり所存でございますので、ご指導、ご協力をよろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○7番（谷口重和） それでは、総括といたしまして、住民への情報伝達は早い時期に調査すると答弁いただきましたが、情報伝達は1分1秒を争う状況であり、早急に本町の地理的な要素はあるものの、いろいろな角度から調査の実施、他市町村の設置状況の調査視察、有利な財源確保等を調査していく上で、必要な調査費用等がかかるならば予算にも計上し、早急に防災行政無線の整備を進めていただきたいと強く申し上げておきま

す。

なお、ほかにもいろいろありますが、今回提出いたしました諸問題は、安心・安全のための宇治田原町住民の大きな願いでもあります。一日も早く実現できることを願い、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 5番、今西久美子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

先ほどから2人の議員さんが防災問題についてご質問されておりますが、私も最初に防災対策についてお伺いをいたしたいと思えます。

日本列島は、この夏も台風や記録的豪雨に襲われ、各地に大きな被害をもたらしました。お亡くなりになられました方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんに改めてお見舞いを申し上げます。また、一日も早くもとの生活に戻れるようお祈りいたしております。

最近の状況を見ておりますと、日本のどの地域も災害とは決して無縁ではありません。これから本格的な台風シーズンを迎えますし、また、けさも北海道で大雨特別警報が出されたということで、先ほどのご答弁にもありましたけれども、台風関係なく大雨の被害が出ているという状況であります。

災害によります犠牲者を出さないために、国や自治体は今までの教訓に立って、国土と地域の危険箇所などを総点検し、本格的な対策に全力を挙げることが急がれます。山間地の多い日本では、毎年平均1,000件を超す土砂災害、土石流や崖崩れ、地すべりなどが発生をしております。1967年から2011年の自然災害、これは阪神・淡路大震災と東日本大震災を除きますけれども、死者行方不明者のうち約4割を占めるのが土砂災害による犠牲者だと言われております。

先月の広島市、昨年は東京都の伊豆大島、2011年度には和歌山、奈良両県で大規模な土砂災害が相次ぎ、多くの犠牲を出しております。土砂災害は地震によっても起こると言われております。地球温暖化による気候変動の影響によって、先ほども申しました記録的な豪雨が発生する中、土砂災害警戒区域、特別区域を多く抱えております宇治田原町においても、備えを防災対策の大きな柱の一つに位置づけなければならないと考えます。この間の災害の教訓として、最大のキーワードは早目の避難や垂直非難など命を守る行動だと言われております。

先日の台風11号の際、宇治田原町では、先ほどからもありますけれども、人的被害も家屋被害もございませんでしたからよかったですけれども、もし広島や福知山のような豪雨があれば土砂崩れもあり得たわけで、ところが夜中に大雨の中を避難するのは非常に危険でありますし、どうすれば命、安全を守ることができるのか、その時々判断が迫られます。

そこで、避難訓練についてお聞きをいたします。

昨年の特別警報発令の際には、宇治田原町においても避難勧告が出され、多くの方が避難をされました。先月の台風11号の際にも非難準備情報が発令をされまして、私の住んでおります郷之口地区におきましても、特に高齢者や独居の方、そういう方には早目に非難をしてくださいという呼びかけがされたところですが、実際に避難されたのはほんの一部の方でありました。宇治田原町がつくっておりますハザードマップには、浸水想定や土砂災害計画区域でなくても集中豪雨による被害が出る可能性がありますと書いてございますし、また、実際、広島市では、土砂災害警戒区域以外のところで土砂崩れが起き、被害も出ております。しかし、なかなか現実には言いまして、避難を呼びかけられたとしても大雨が降っていない、災害が本当に起こるんだろうかという状況の中で、避難もしにくいというのが現実ではないでしょうか。

そこで、何よりも命を守るために避難に最重点を置いた訓練を全住民を対象に実施すべきではないかと考えます。今度11月9日に避難訓練もされるということですが、避難につきましては、その時々において、状況によって非難方法が変わってまいります。地域によりましては、土砂災害が懸念される地区、また、浸水被害が想定されている地区、地震の際には耐震化ができていない建物かどうかなど、その時々、状況によって避難の仕方が変わってまいります。住民の皆さんが自分の住んでいる地域や周辺の状況をしっかりと把握し、いざというときに命を守るにはどのように避難すべきなのかを判断ができるような訓練を、私は繰り返しすべきと考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

近年、全国各地で発生している土砂災害により非常に多くの犠牲者が出ていることは、異常気象だけでは済まらずに、我々としましても、その教訓を生かせるようにしていかなければならないと考えております。

昨年は、田原小学校区で11月10日に実施させていただきましたように、本年も

1 1月9日に予定させていただいております。宇治田原小学校区内の防災訓練でも避難訓練、避難所からの移送訓練など取り入れていく予定をしておるところでございます。

今西議員がおっしゃる命を守る行動は、去年の台風18号の際に発表された特別警報の策定根拠となったもので、大きな被害をもたらす風雨に対してどう対処するのかを個々に考えなければならないのだと思われま。

命を守る行動の中には、早目の避難ももちろんありますが、ではそれをいつ、どこに避難すればいいのか、その判断が難しいのであります。これは、日ごろから家庭内で災害を想定し、どの段階で、どのルートで避難するのだとか、我が家は土砂災害の危険より洪水被害を想定するので2階に避難するなど、さまざまなパターンがあろうかと思ひます。避難場所は町が指定している公民館や学校だけではございません。ご近所や親せきの家でも構わないと思ひます。このように、いつ、どこにを平時に決めておいていただくことで、避難勧告や避難指示が発令されても慌てることなく行動していただけるのではないかと思ひます。

町全体の防災訓練も重要な実践訓練ですが、各家庭や地区内の班単位で避難について話し合いをいただけるような取り組みも検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 日ごろから家庭内や地区内の班単位での話し合いということでしたけれども、これについては、私も大変重要だというふうに思っています。今後、そういった機会が持てるような取り組みも検討するというご答弁でしたけれども、これだけの災害が今、全国各地で起こっていて、テレビや新聞等々でその実態を目の当たりにしておられる住民の皆さんが多くられる今こそ、意識を高める絶好の機会だというふうに思ひますので、ぜひともよろしくお願ひしたい。

それと、例えば、小学校の高学年の皆さんなんか、家庭での話し合いをぜひするよというふうな話をしていただければ、小学校の高学年のおられる家庭については、そういう話し合いも進むのではないかなというふうに思ひますし、また、機会あるごとにそういう家庭での話し合い、また、地区の班単位での話し合いが進むようなお話もぜひともしていただきたいというふうに思ひます。

次に、要援護者への対応についてお聞ひいたします。

各地域の自主防災組織においては、災害時に支援の必要な方々を掌握されていること

と思いますが、町全体としてどれぐらいの方が登録されているのでしょうか。

また、この間、去年は避難勧告も出されましたけれども、こういうときにおきまして、実際に避難する場面になったときに、そういう組織の名簿等々が活用され、対応ができていたのでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ご答弁申し上げます。

災害時要援護者である障がいを持った方やひとり暮らしの高齢者等は、自力で避難が困難であるため、有事の際の避難行動支援が必要となります。個人情報保護もありますので、自主防災会と連携し、民生委員、ご近所の支援も得ながら避難していただけるよう取り組んでいるところでございます。

既に自主防災会において、要援護者の方々の安否確認や車椅子、担架を使用した実践的な避難誘導訓練を実施していただいている地区もございますので、地域で支え合う取り組みを全町的に広げていけるよう、自主防災会をはじめ、関係機関と連携して引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 自主防災会がいろいろと取り組みを進めていただいていることには、本当に感謝を申し上げるところですが、去年の避難勧告を出された際に本当に機能したのかどうか、その点をお聞きしたかったんですけども、地区によっては班の中に避難行動に支援が必要な方がどれだけおられて、災害が起きた際には、どこの誰と誰がその人を助けに行くとかということまで細かくしっかりと決めておられるところもあるというふうにお聞きをしています。

私の班の中にも、車椅子の方がおられたり、ご高齢の方がおられたりしますけれども、残念ながら、そこまで細かく決められておりませんので、そういう対応がまだできていないような状況ですし、全ての地区でそういう状況ということには現在なっておりません。これも、先ほどの班単位、またはご近所の話し合いが必要だというふうに思います。全町的にこういうことを広げていくというご答弁もございましたけれども、宇治田原の地域力を発揮するところだというふうに思いますので、町内の自主防災会の、例えば交流会とかも含めてご検討いただきたいというふうに思います。

それから、3点目の住民への周知方法についてですが、この問題につきましては、先ほどの谷口議員の質問と全く重複いたしますので、答弁を求めても全く同じ中身になると思いますので結構ですけれども、一言ご意見を申し上げたいと思います。

6月議会で、私も各家庭への戸別受信機の設置を求めました。この間、台風などの際の周知については、やはり不十分であるというふうに感じておりますし、先日の台風11号の際には、何とか各戸に情報が行くようにできないものかという声が住民の皆さんからも伺っておりました。6月議会では、適切な時期に実施してまいりたいというご答弁でしたけれども、今回早い時期にというふうにし少し前進かなと思いますけれども、余り状況は進展していないというのが私の実感であります。

調査研究を行うということでありました。谷口議員のご指摘にもありました費用も必要だと、調査費としても必要だというふうに思います。私は、今議会にでも、ぜひとも補正予算を組んで調査費を上げていただきたかった。特に今回補正予算の中には、3,500万円の財調基金への繰り戻しが計上されておりましたけれども、そういうのを使って、ぜひこういうことに使っていただきたかったというふうに思っております。今後の12月議会での補正予算の計上も含めて早急な対応を求めておきまして、この質問については終わりたいと思います。

次に、教育問題につきまして2点の質問をいたします。

1点目は、小中一貫教育についてであります。

7月31日には宇治田原小学校で、8月1日には田原小学校で、そして、先日8月30日には維孝館中学校で実施されました小中一貫教育説明会は、参加者がそれぞれ5人、9人、維孝館中学校については、私も参加をさせていただきまして、大体30人ぐらいだったかなというふうに思っておりますけれども、全体的な参加者もそうですけれども、特に保護者の参加が非常に少なかったというふうに感じております。

その中でもさまざま出された意見がございますけれども、この説明会について教育委員会としてどう感じておられるのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、ただいまの今西議員のご質問にお答えさせていただきます。

小中一貫教育説明会は、宇治田原小学校、また田原小学校、そして維孝館中学校にて計3回開催し、これまでの経過や取り組み、推進内容、小中学校での実践内容などを説明させていただきました。説明会参加者の人数が少なかったことは、開催方法や周知方法に反省する点があったと思いますとともに、小中一貫教育に対する関心度を高める必要があると考えているところでございます。

質問、意見としましては、これまでの取り組みや経過は理解できるが、現状はどうな

のか、具体的にどのようなことをしていくのか、施設分離型か一体型かをどのように進めていこうとしているのかなど、小中一貫教育の内容や施設のあり方等についてさまざまな角度からの質問、意見があったところでございます。

今後は、いただきましたご意見を踏まえ、小中一貫教育がより充実した取り組みとなるよう、協議を重ねていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 今回の説明会については、私は、本当に教育委員会が住民への説明を真剣にやる気があるのかという感想を持ちました。小中連携一貫教育のあり方検討会議審議のまとめというのが出されておりますけれども、この中では、宇治田原町民関係者総ぐるみで継続、推進してこそ、子どもたちの望ましい変容が期待できるというふうに書かれております。現状はどうでしょうか。総ぐるみなど、ほど遠いではありませんか。それが、先日の説明会の人数にあらわれているんだというふうに思います。

その中でもさまざまな質問がありましたけれども、最も肝心な住民の皆さんが聞きたい、特に保護者が聞きたいと思っておられる今後の進め方について、回答ができなかったことに対しては、参加者からも不満の声が上がっておりました。また、就学前のお子さんを持つお母さんが、自分は実家に子どもを預けて参加をしたけれども、保育や託児がなければ来られない方もおられるというふうにおっしゃっておりましたので、申し添えておきます。

次に、小中一貫教育についての中間総括についてお聞きをいたします。

小中連携教育の、先ほど申しました、あり方検討会議の審議まとめを受けて、もう既に1年半たちますけれども、現時点で教育委員会として小中一貫教育をどのように総括しておられるのか、その点をお聞きいたします。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） 昨年6月に小中一貫教育推進協議会を設置し、本町の育てたい子ども像を実現するため、小中一貫教育をどのように推進していけばいいかなどについて協議いただきました。

また、小中一貫教育に係る保護者や地域の方々の思いを把握するため、アンケート調査を実施し、結果として、過半数の方から小中一貫教育の推進についてご賛同をいただけたところでございます。そして、アンケート調査や説明会等でいただきましたご意見は、今後の協議、検討を進めるに当たり、貴重なご意見となったと考えております。

このような中、町内小中学校教職員で組織する小中連携部会においては、小中学校9年間の教育活動の指導方針や考え方を連続し、一貫した指導するべく研究し、実践に取り組んできたところがございます。現時点での総括ですが、まだ検討半ばであり、まとめの段階に至っていませんが、これまでの課題や説明会等での意見を踏まえ、小中一貫教育推進協議会や教育委員会で協議を深めていただきたいと考えております。

今後も3小中学校の連携をこれまで以上に密にするとともに、住民の皆様方のご意見を伺いながら、宇治田原町にふさわしい特色ある小中一貫教育を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 住民の皆さんの意見を伺いながら今後とも検討を進めていきたいというご答弁がございましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと思ひまして、私の私見を述べたいと思ひます。

まず、小中一貫教育の出発点ですけれども、説明会の中でも質問がございましたけれども、なぜ小中一貫教育を進めようと考えたのか、これは、地域からそういう声が上がったわけでも、教員からでも、保護者の皆さんからでもないというふうに思ひます。トップダウンで持ち込まれたのではないのでしょうか。

7月14日付で出されました教職員組合の要望書の中に、小中連携について今後の方向性を教職員にも理解できるように説明してくださいとか、小中連携については職場の教職員の声を十分聞いてくださいというふうな要望がございます。いかに現場を無視した取り組みとなっているかがわかります。

当初の予定、昨年6月27日付の資料では、学園長の任命、〇〇学園という愛称、校名は、ことしの1月に具体化、実践化するとなっており、学園の開校式についても3月、4月に予定をされておりました。それが、本年2月17日の資料によりますと、現在まだ協議中となっていて、めどすら立っていません。文教厚生常任委員会において、今回の説明会で愛称を募集するという提案もございましたけれども、余りに唐突であり、白紙にするということとなりました。

確かに、先ほどのまとめの中には、こういうことも有効だというふうに書かれておりますし、研修に行かれた三鷹市、また、常任委員会で行きました吹田市におきましても、愛称を使っておられましたけれども、今の宇治田原町にとって、〇〇学園など住民には全くなじみがなく、非常に違和感がございます。歴史のある小中学校の名前をなくさないでという意見も先日の説明会ではあったところですが、私も全く必要がないというふ

うに思っております。

施設につきましては、分離型か一体型かの議論がございます。教育長のこの間のご答弁は、一般質問や文教厚生常任委員会においても、本当に右往左往され、混乱を招きました。結局、説明会でも今後の方向性について答えられなかったのも当然であります。いまだに決められないのですから。あり方検討会議は、まとめの中で、施設については、現在の分離型でどのように進めていくかを議論してこられました。私も施設は今のまま分離型で、それぞれの学校の特性を生かし、必要な小中の連携や交流は大いにやっていって、宇治田原の子どもたちを健やかに守り育てていくことが重要であるというふうに思います。

以上、私見を述べましたけれども、結論を言えば、今の中途半端な小中一貫教育はやめて、これまでご協議いただいていたことも踏まえて、本当に現場教職員や保護者、地域の皆さんの声をしっかりと聞いて、育てたい子ども像実現のために教育委員会がイニシアチブをとって進めていくべきだというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

次に、教育問題の2問目、少人数学級の実施についてお聞きをいたします。

全国的に子どもの数が減少し、今後、宇治田原町内の小学校では1学年単学級となる可能性が大きいと思われまます。現在、宇治田原小学校の1年生が35人で1クラスとなっておりますが、今後の見通しはいかがでしょうか。また、中学校において35人以上学級のクラスの現状と今後の見通しについてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

本町におきましても少子化の傾向は如実にあらわれ、子どもの数は右肩下がりとなっており、15歳の中学3年生では103名、10歳の小学4年生では83名、5歳の幼稚園、保育所の年中では75名、1歳では69名というように減少している状況でございます。

平成26年度に小学校に入学した児童数は、田原小学校39名、宇治田原小学校35名となっております。1学級35名で学級運営を進めている中において、このように今後1学年単学級での学級運営が強いられることが推測されます。

中学校における35名以上の学級ですが、1年生で1組35名、2組36名、3組36名、計107名の学年数となっております。見通しとしましては、私学に通学されている方を考慮した状況では、今後3、4年は30名から34名学級となることを見込ま

れますが、その後におきましては、学年の人数が減少することが推測される中、3学級から2学級となる可能性が考えられ、今後の人口動態を注視し、適切な学級運営に努めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 子どもの数は減っていると、人口も減っていくというようなことだと思うんですけども、一つは、子どもの数をふやすような、そういう取り組みを全町挙げてしていかないといけない、見ているだけではだめだというふうに思います。

具体的に言いますけれども、実際来年度を見てみますと、例えば、宇治田原小学校の今の2年生は37人です。国の制度として1、2年生は基準が35人ですから、現在は2クラスとなっていますけれども、来年3年生になると40人が基準となりますから、これ普通にいくと1クラスになるんです。今の宇治田原小の4年生も、今41人です。2クラスとなっていますが、もし1人でも転出しようものなら40人の1クラスということになってしまいます。先ほど申しました今の1年生は、当初2クラスの予定でありましたけれども、3月末に転出があったということで、定員いっぱいいっぱいの35人1クラスということになってしまいました。法の制度として補助教員も配置されておりますけれども、私はなぜここに少人数加配を配置して2クラスにできなかったのか、非常に遺憾であります。

田原小学校におきましては、現在3年生と4年生で、これは京都式少人数教育というのがやられておまして、少人数加配を配置していただき、今、どちらも38人ということですが、2クラスとなっています。

いずれにしても、今後も田原小につきましては、少人数学級を継続するとともに、宇治田原小学校においても少人数加配の配置を求め、現場の教職員とも十分相談する中で、少人数学級が実現するよう教育委員会としてのご努力をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

さらには、国や府に対し、30人以下学級の制度化を求めていただきたいというふうに思います。また、町独自にも推進をしていただきたいと思いますが、担当課のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） 京都府市町村教育委員会連合会を通じまして、小中学校における少人数教育の推進や市町村の実情に配慮した学級編成基準の弾力的運用等について、

京都府や国に現在要望しているところでございます。

また、町独自の推進につきましても、町独自で実施している学力充実等の補助教員の配置につきましても、今後とも現状を確認させていただきながら努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 宇治田原町として独自に補助教員を配置していただいていることには感謝を申し上げますけれども、この町の補助教員ではクラス担任持てないんです。少人数学級を町独自でやることは現在できません。

ただ、先ほど言いました京都式少人数教育につきましては、少人数加配をいただいたときにどう使うか、どのように運用するかは、各市町村で選べるわけです。例えば、チームティーチングで補助的に入ってもらうのか、少人数学級にするのか、習熟度別の少人数教育をするのかということで、それぞれの市町村の実態に合わせて選べるわけです。

つまり、ここで教育委員会の姿勢が問われているというふうに思います。来年度のことですので、12月議会にも再度お聞きをしたいと思っておりますけれども、それまでに現場教職員の声、保護者の声、子どもたちの様子などしっかりと把握して判断をしていただきたいというふうに思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 教育長。

○教育長（西出維久雄） ご答弁申し上げます。

議員ご指摘のとおり、京都式少人数教育につきましては、教育委員会の判断で、1学級の人数を少なくする少人数学級で行う方法、また、きめ細かな指導を行うためのチームティーチングで行う方法、あるいは、習熟度の程度に応じた少人数編成で行う方法を選択することが可能であります。

今後、教育委員会といたしましては、特に児童生徒の転出入の情報を、これを可能な限り把握いたしまして、そしてまた先ほどご指摘のありましたように学校の校長先生、また保護者の皆さんの意見も十分取り入れる中で判断をしてみたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○5番（今西久美子） 終わります。

○議長（田中 修） これで今西久美子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時30分より再開いたします。

休 憩 午後 0時16分

再 開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、原田周一君の一般質問を許します。原田君。

○6番（原田周一） 通告に従いまして、原田周一が質問いたします。

まず、1件目は、介護サービスについてお尋ねいたします。

まず、1つ目は、要支援者の認定増加についてお聞きしたいと思います。

昨年9月議会で質問した際、要支援1の方が26名、要支援2の方が65名との答弁でしたが、過日いただいた資料を見ますと、26年4月現在要支援1の方が50名、要支援2の方が80名と大幅に増加しています。本町では増加した要因と今後の見込みをどのように見ているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 平成26年4月の要介護認定者でございますが、要支援1が50人、要支援2が81人、要介護1が88人、要介護2が100人、要介護3が71人、要介護4が44人、要介護5が52人で合計486人となっております。

現在の介護保険事業計画で26年度の要介護者の推計値は、要介護1が30人、要支援2が58人、要介護1が66人、要介護2が125人、要介護3が96人、要介護4が53人、要介護5が58人と推計しており、要支援1で20人、要支援2で30人推計値をそれぞれ上回っており、他の要介護認定者の合計につきましては、推計値を下回っている状況にあります。

計画の推計値につきましては、平成23年度において過去の推移をもとに算定しております。この間の変化要因といたしましては、医療機関の地域連携室の活動が積極的に展開されるようになったため、退院に向けての準備として介護保険の認定申請を行われる事案が増加しているのではないかとと思われるのが、まず1点でございます。

また、要介護認定者が計画値を下回っているのは、比較的軽度状態の要支援1から要介護1の段階で、介護サービスを利用されることで身体の衰えを抑制されているのではないかと考えるところでございます。

今後の見通しにつきましては、現在介護保険事業計画を策定しており、これまでの認定者の実績をもとに国が提示しているワークシートを活用して推計していくこととしております。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 軽度者の方の状態像を踏まえて、できる限り要支援者を増加させない、また、要介護へ移行させない、重度化させない介護予防を重視した取り組みをお願いしたいと思います。

次に、2つ目の市町村サービス格差についてお尋ねいたします。

昨年の9月議会での質問に対し、市町村間で格差が生じるとの見通しであるとの答弁がありましたが、今後、市町村独自のサービスに移行されますが、本町としてどのような考え方で取り組んでいかれるのかお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 介護保険法の改正に伴い、現在、介護保険の予防給付でご利用いただいた要支援の方に対する訪問介護及び通所介護につきましては、市町村が取り組む地域支援事業に移行することとなります。移行に伴い、これまで介護保険事業者による提供に限られていた事業が、従来のサービス提供者に加えてNPOや民間企業、住民ボランティアをサービスの担い手、提供者として地域の特性を生かしたものとしてできるようになるとの趣旨でございます。

地域の資源の多い、少ないという状況を見て、地域格差が生じるという表現をさせていただいたところではございますが、地域の特徴、独自性を踏まえて検討していく必要があるかと考えております。

現在、介護認定を受けていない方を対象として、元気はつらつ若返り塾やおやじエクササイズなどの事業を実施しているほか、社会福祉協議会においてもボランティアさんによる各種支援事業が展開されていますので、これらを活用することができないかも検討の一つであろうかと考えております。

地域支援事業への移行は平成29年度末までに行うこととされており、これらの資源の状況を整理し、現在、取り組んでいます介護保険事業計画策定の中で、本町のサービスの担い手となり得る事業者等への聞き取りも踏まえ、ご議論いただき、また、議会の皆様にもご相談させていただく中で事業の方向性を確立してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） それでは、2回目の質問です。

地域支援事業の移行に伴い、従来のサービス提供者に加え、NPOや民間企業、住民ボランティアなどのサービスの担い手などが提供者としてできるようになるとのことですが、事業実施は平成29年度末までに実施することのことですが、地域の特徴、独自性

を踏まえて検討していく必要があるとの内容は、現在の状況から見て内容はどのようになるのかお聞かせください。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 住民の皆様の中には、社会福祉協議会においてボランティア登録し、幅広く活動していただいている方々がいらっしゃいます。活動分野は環境や障がい者支援、高齢者支援等々多岐にわたっております。こうしたボランティアの皆様方が宇治田原町の地域資源の一つであると考えております。

先ほどもご答弁申し上げましたが、社会福祉協議会にもお話を聞かせていただき、新たな事業展開に結びつけていくことができないのか、地域の皆様の力を活用させていただくことができないのかを意見交換させていただき、検討してまいりたいと考えております。

社会福祉協議会のほかにも、介護保険サービスで位置づけられている訪問介護に類するような取り組みを実施している方々の有無や、新たな取り組みをしていただける資源がないのかも検討してまいりたいと考えております。事業の完全移行は29年度末とされております。一定の移行期間もありますので、関係者の皆様方とともに進めていくことができると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ありがとうございます。

29年度末まで移行期間があるとのことですが、しっかりとした取り組みをお願いして、この件についての質問を終わりたいと思います。

次に、子ども・子育て支援についてお伺いいたします。

緑苑坂地区では私が居住を始めた十数年前は2世代所帯が多く、子育てに関しても祖父母がいるなど、経験などによるアドバイスを受け、初めてでも安心して子育てに取り組めた経緯がありますが、核家族化が進む今日では、地域内のコミュニケーション不足などで、昨今では公園デビューとの声も死語化しつつあります。

そのような中で、就学前幼児を対象に町立保育所内の地域子育て支援センターでは、ネンネ広場をはじめ、各年齢や発達段階に応じた取り組みを実施していただいております。

現在、地域子育て支援センターが実施している事業で、町内各地で開催しているおでかけ広場の状況、及び就学前の幼児数、特に幼児の増加が見られる緑苑坂地区の現状はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 本町の地域子育て支援センターでは、支援センターを拠点といたしまして、子育て相談、赤ちゃん広場、あそびの広場、おでかけ広場、食育広場、各種講座、そして保育所の園庭開放などの事業を年間を通じまして開催し、昨年度は親子合わせて4,600人余りの利用者がございました。

町内各所に出かけ交流を図っておりますおでかけ広場は、各地区公民館や会館、公共施設を利用し、年間約50回開催しております。昨年度は親子合わせて1,400人余りの参加がございました。この事業は平成17年度から開始しているもので、当初は主にまるやま交流館や中央公民館で月2回実施をしておりましたが、以降、出かける地域や回数もふやしまして、参加していただく親子もふえてきております。

各地区での開催回数は、参加いただきます親子の状況によりまして、年間2回から5回開催しているところです。

なお、本町の子育て世代におけます就学前の児童数は平成26年度当初の時点では、町全体で約440人となっており、その中でも緑苑坂は約100人で、子育て世代が多い地域となっている状況でございます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） 過去の中央公民館やまるやま交流館などを核としての実施から、各地域での開催回数もふやし、参加人数もふえているとの答弁をいただきました。

地域支援センターでの広場開催の参加は、今回の支援センターの改修により、保育所職員室を通過しての参加に少しちゅうちょするので参加しにくいとの声も若いお母さんから一部耳にしております。

また、就学前児童は町全体で440人、中でも緑苑坂地区は約100人とのお答えです。開催回数についても、年間50回程度で地域ごとでは2から5回とのことで、就学前児童のお母さんには就労している方もおられるため、参加の潜在ニーズとしてはもっと多くあると思います。緑苑坂地区は未売却区画が200区画以上残っており、今後、新名神及び山手線などの開通も期待できることから、就学前児童数は増加すると思いますが、いかがでしょうか。

地域支援センターの現状の保育所内の1カ所から設置拡大への検討について、見解をお願いいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 地域子育て支援センターが各地区に出向き実施しており

ますおでかけ広場は、できるだけご利用いただく方々のご要望に沿えるように開催をしておりますが、拠点としております地域子育て支援センターでの各種事業の開催もありますことから、おでかけ広場を開催できる回数には限りがございます。

緑苑坂においては対象者も多く、これまで開催回数もふやしてきたことから、利用者もふえてきております。

なお、これまで緑苑坂地区におきましては、地元の有志の方々が月一、二回、自主的に自治会館にお集まりをいただきまして、子育て世代やお年寄り世代と交流の場を開催されてきた時期もございます。今後、緑苑坂地区におけます就学前児童数は、増加する要素はあると思われまゝ。しかし、町全体では今後、現状を維持した後に減少する見込みとして、現在、子ども・子育て会議におきまして、今後5年間を計画期間とする本町の子ども・子育て支援事業計画の策定に向けました議論をお願いをしているところでございます。

なお、子ども・子育て支援事業計画には、子育てに関する各種事業、現在行っております地域子育て支援センター事業も含まれております。この中では、現状において今後提供できます事業量については、必要となります事業量を充足できる見込みとしているところでございます。

また、子ども・子育て支援事業計画においては、子育て支援は地域全体で取り組むべき課題として捉え、全ての方が子育て支援の重要性に対する理解や関心を深め、協働して子ども・子育て支援を推進することを基本的視点として議論を進めていただいているところでございます。

今後は、地域の自主的な子育て支援活動推進のため、人材育成や活用に地域子育て支援センターもともに取り組まなければならないというように考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 原田君。

○6番（原田周一） ありがとうございます。

開催場所によっては、駐車スペースなどの問題を抱え、個人ボランティアや民生委員の協力などを得て実施されているとの声も耳にしております。特に、民生委員の協力度は、人柄などによって温度差もあるようです。少ないスタッフで頑張ってもらっていることは承知しております。子ども・子育てに関する条例が、本定例会で審議されようとしています。今回の条例審議を機会に、今後の本町の子育て支援の質の向上と充実を強く要望して、私の質問を終わります。

どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、原田周一君の一般質問を終わります。

---

◎議案第52号の上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 日程第2 議案第52号を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第52号、社会資本整備総合交付金事業 郷之口湯屋谷線法面改良工事（2工区）請負契約締結につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、今般、議会の理解を得まして議案を追加提出させていただくものでございます。

まず、本事業郷之口湯屋谷線法面改良工事（2工区）に係る経過につきましてご説明を申し上げます。

本事業は、道路延長が430m、のり面改良工が3,756㎡に及ぶ工事規模となっており、工区を1から3の区間に分けて施工を進めております。今回対象の2工区は延長310m、のり面工1,560㎡であります。平成24年度に用地買収等を開始したところですが、工事計画の調整に不測の期間を要したことから平成24年度内の工事着手及び用地買収の完了が困難となり、翌年度に繰り越し、平成25年度において1工区の工事請負費として2,433万5,000円を執行しました。これにより、全体の工程が後ろへ押す形となり、平成25年度においては、年度内の用地買収が完了したものの、工事着手が困難となり、7,200万円を平成26年度へ繰り越ししました。

平成26年度当初予算におきましては、さきに施工いたしました1工区ののり面の一部が豪雨の影響もあり崩れたことから、改めて土質調査を行い、平成25年度末に出た結果に基づき対策工事等を行うべく1,800万円を計上いたしました。今般、明許繰り越しした2工区の工事を着手するに当たり、前年度末に実施した土質調査を踏まえ、軟弱な地盤に対するため工法の変更が必要となったことから、工事費を9,565万5,000円と算出いたしました。これに伴い、繰越明許費の設定に係る議決をいただいております7,200万円との差額、2,365万5,000円につきましては、平成26年度の本事業の予算の中から800万円を充てるとともに、他事業の工事請負費の既決予算から1,565万5,000円を流用するなど、必要な予算額を確保の上、9月8日に一般入札を行いました。

その入札の結果、8,409万9,600円で株式会社白川工業が落札し、9月

10日に仮契約を締結したところでございます。この仮契約は、今回の本議案をご可決いただきました後に、本契約として締結を予定するものでございます。これらによります他事業への影響につきましては、今後の予算の中で適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上が、本事業の経過の概要でございます。

今回ご審議をお願いしております本議案につきましては、平成25年度から繰り越した事業に係る繰越経費と、平成26年度において当初予算として別途調整した予算等を用いた2カ年度間にわたる事業として実施するものでございます。つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の習得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、議案に対する質疑を行います。

議案第52号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第52号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第52号につきましては、総務産業常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、議案第52号につきましては、総務産業常任委員会に附託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は9月24日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いをいたします。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、所管の常任委員会において十分な

審査をお願いいたします。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 1時58分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 谷 口 重 和